

入院時食事負担額変更のお知らせ

診療報酬改定により、令和8年6月1日より入院時の食事療養費額が下記の通り変更となります。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

所得区分	1食あたりの負担額		居住費 (1日あたりの光熱水費)
	変更前 (令和8年5月31日まで)	変更後 (令和8年6月1日から)	65歳以上
現役並み所得者・一般	510円	→ 550円	430円
低所得Ⅱ	入院日数が90日以下	→ 270円	
	入院日数が90日超	→ 220円	
低所得者Ⅰ	110円	→ 130円	

・ご不明な点等ございましたら、入院受付までお問い合わせください。